産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月30日

奈良県知事 殿

提 出 者 住 所 奈良県五條市今井5丁目4番23号

氏 名 株式会社 オーテック 代表取締役 太田隆好

電話番号 0747-25-3335

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条 9 項(奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第 5) の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	株式会社 オーテック
事	業場の所在地	奈良県五條市今井5丁目4番23号
計	画期間	令和 6 年 4 月 1 日~令和 7 年 3月31日
当記	亥事業場において現に行-	っている事業に関する事項
	①事業の種類	総合建設業
	②事業の規模	元請完成工事高 107,889万円
	③ 従 業 員 数	1 8人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	(建設工事) ・がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化。 ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、RPF燃料として 再資源化。 ・木くず→再生処理業者に委託し、再生木材として再資源化。 ・建設汚泥→最終処分業者に委託し、埋立処分。 ・混合→最終処分業者に委託し、埋立処分。 ・石膏ボード→最終処分業者に委託し、埋立処分。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 本社品質環境部 本社工務部次長 (廃棄物処理統括責任者) 工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 2 廃プラスチック類 3 木くず 産業廃棄物の種類 1 がれき類 排 量 1,621.93 t 121. 39 t H 1.4 t 6 石膏ボード 産業廃棄物の種類 4 混合 5 建設汚泥 ① 現状 排 出 60.88 t 0.55 t 1.2 t 量 (これまでに実施した取組) ・工法の改善による産業廃棄物の減少。 【目標】 1 がれき類 2 廃プラスチック類 3 木くず 産業廃棄物の種類 2,000.00 t 10.00 t 100.00 t 排 出 産業廃棄物の種類 | 4 混合 5 建設汚泥 6 石膏ボード ②計画 100.00 t 10.00 t 10.00 t 排 出 (今後実施する予定の取組) ・工法の改善による産業廃棄物の減少。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ・発生する廃棄物の種類ごとに(がれき類、廃プラスチック類等)、 可能な限り分別している。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 ・ 特になし

自ら行う産業廃棄物	の再生利用に関する事項					
	【前年度(令和5年月	度) 実績】				
	産業廃棄物の種類	1	2			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t			
① 現状	産業廃棄物の種類	3	4			
967	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t			
		(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。				
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	1	2			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t			
②計画	産業廃棄物の種	3	4			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t			
自ら行う産業廃棄物	(今後実施する予定の ・再生可能なものに 考慮する。 の中間処理に関する事項		場内及び他現場での使用を			
	【前年度(令和5年月	【前年度(令和5年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	1	2			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t			
① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t			
	(これまでに実施した	(これまでに実施した取組)				
	・特に実施していた	ない。				
	【目標】	【目標】				
	産業廃棄物の種類	1	2			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t			
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t			
	(今後実施する予定の	の取組)	1			
	・実施する予定は対	・実施する予定はない。				

自ら		処分又は海洋投入処分	に関する事項			
		【前年度(令和5年度	E)実績】			
	① 状	産業廃棄物の種類	1	2		
		自ら埋立処分又は				
		海洋投入処分を行った	t		t	
		産業廃棄物の量				
		(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。				
_		【目標】				
	②計画	産業廃棄物の種類	1	2		
		自ら埋立処分又は				
		海洋投入処分を行う	t		t	
		産業廃棄物の量				
		(今後実施する予定の				
소상	成玄奘の知理のチジス	・実施する予定はな	さい 。			
座業	廃棄物の処理の委託に	関する事項 【前年度(令和5年度	F) 宇徳【			
		産業廃棄物の種類	1 がれき類	2 廃プラスチック類	3 木くず	
	① 現状					
		全処理委託量	1, 621. 93 t	1.4 t	121. 39 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	
		再生利用業者への				
		処理委託量	1,621.93 t	1.4 t	121. 39 t	
		認定熱回収業者への				
		処 理 委 託 量	t	t	t	
		認定熱回収業者以外の				
		熱回収を行う業者への	t	t	t	
		処 理 委 託 量				
		産業廃棄物の種類	4 混合	5 建設汚泥	6 石膏ボード	
		全処理委託量	60.88 t	0.55 t	1. 48 t	
		優良認定処理業者への	t	t	t	
		処 理 委 託 量	C		C	
		再生利用業者への	60.00.4	0.55.4	1 40 /	
		処 理 委 託 量	60.88 t	0.55 t	1.48 t	
		認定熱回収業者への				
		処理委託量	t	t	t	
		認定熱回収業者以外の				
		熱回収を行う業者への	t	t	t	
		処 理 委 託 量				

		(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の 軽減をはかる。				
	【目標】	【目標】				
	産業廃棄物の種類	1 がれき類	2 廃プラスチック類	3 木くず		
	全処理委託量	2,000 t	10 t	100 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,000 t	10 t	100 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t		
	産業廃棄物の種類	4 混合	5 建設汚泥	6 石膏ボード		
 ②計画	全処理委託量	100 t	10 t	10 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	100 t	10 t	10 t		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t		
	(今後実施する予定の	(今後実施する予定の取組)				
	• 委託先処理事業者	・優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理事業者には定期的に実地確認を実施する。 ・可能な限り再生業者への処理を行い、最終処分を低減する。				
※事務処欄						